

令和 6 年 7 月

保護者の皆様

加古川市教育委員会

「学校園閉庁」の実施について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、市内すべての幼稚園・小・中・義務教育・養護学校におきまして、下記のとおり学校園閉庁日を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 ねらい お盆及び年末年始の期間は、例年、学校園への訪問者もほとんどなく、閉庁によって、幼児・児童・生徒及び教職員の心身の健康増進と教職員の休暇取得促進を図るとともに、省エネルギー対策を推進するため。
- 2 閉庁日 夏季休業中 8月13日～15日 の3日間
冬季休業中 12月29日～翌年1月3日 の6日間
- 3 その他
 - (1) お子さんが生命や安全に関わる重大な事故や災害に遭うなど、緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へ連絡いただきますようお願いいたします。
【緊急連絡の場合】 消防・救急…119 警察…110 虐待…189
【相談の場合】
ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン
…0120-0-78310 (携帯可)
兵庫県警察サイバー捜査課 …078-341-7441
 - (2) 閉庁期間中における中学校および義務教育学校の部活動は、原則として実施しません。
 - (3) 閉庁期間中は、外部団体等への学校園施設の貸し出しは実施しません。